

建設業退職金共済制度における検討の課題について

建設業退職金共済制度に関する検討の課題について (論点整理)

論 点

1 累積剰余金の在り方

● 部会の共通認識（中立的意見）

○ 累積剰余金の発生要因

- ・ 勤続期間が短かったことにより退職金として支給されなかった額については、長期勤続者の退職金を手厚くするための原資に充てられることとされており、累積剰余金の発生要因となるものではない。
- ・ 当期利益を生じる要因として、平成15年の将来推計（悲観的シナリオ）において見込んでいた運用利回りと実際の運用利回りとの差が考えられる。

○ 累積剰余金の在り方

- ・ 平成19年度に多額の損失を計上した上、サブプライムローン問題に端を発した金融危機が深刻。
- ・ 平成20年度以降は平成19年度より一層悪い結果が予想され、また、市場の低迷は長期化する可能性。
- ・ 建設労働者の福祉の増進を図るためには、事業を安定的に運営することが肝要。そのためには、ある程度の利益剰余金を保持しておくことが必要。
- ・ この状況を踏まえると、現在累積剰余金を積極的に取り崩す状況にはない。

○ 累積剰余金の「活用策」

- ・ 累積剰余金の原資は、従業員の退職金の支給のために、過去に事業主が納付した掛金、運用益等であり、本来従業員に還元されるべき性格のものである。